

## 市役所の組織の見直しについて

新たな政策課題や市民ニーズに的確に対応するため、令和7年7月7日から新組織に変わります。

### 子ども若者部（現・子育て支援部）

次世代を担う子ども・若者一人ひとりが心身ともに健やかに成長することができ、育まれる環境を目指し、子ども・若者の取組を総合的に推進するため、「子ども若者部」に名称変更します。

### 子ども若者応援課（現・子育て支援課）

子ども・若者の自立する過程を支えられるよう、子どもや子育てに関わる方々、若者の声を取り入れながら施策を推進するため、「子ども若者応援課」に名称変更し、調整係を「子ども若者計画係」に名称変更します。

### 子ども家庭課（現・子ども家庭支援センター）

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行い、出産前から子育て期にかかる切れ目のない包括的な支援を推進するため、母子保健に関する業務が移管されます。

「子ども家庭課」に名称変更し、「事業庶務係」「母子保健係」「子ども家庭相談係」「発達支援係」に再編します。

なお、児童青少年課、幼児教育・保育課は変更ありません。